

・調剤管理料及び服薬管理指導料に関する事項

患者さまから伺ったお薬の服用歴や副作用・アレルギーの有無、お薬手帳の情報などをもとに、患者さま一人ひとりに適した薬剤服用歴の記録や必要な薬学的管理を実施しています。安全にお薬を使用いただくための情報提供及び服薬状況の確認を行い、必要と判断される場合には処方医への提案や服薬後のフォローアップ行うこともございます。

・明細書の発行状況に関する事項

すべての患者様に領収書の他により詳しい明細書を無料で発行しています。
明細書の発行を希望されない場合は、お手数ですが会計時にお知らせください。

・長期収載品の処方等

長期収載品（後発医薬品がある先発品）の調剤において、制度に基づき特別の料金をいただく場合がございます。制度の趣旨をご理解いただき、ご不明な点はお気軽にご相談ください。